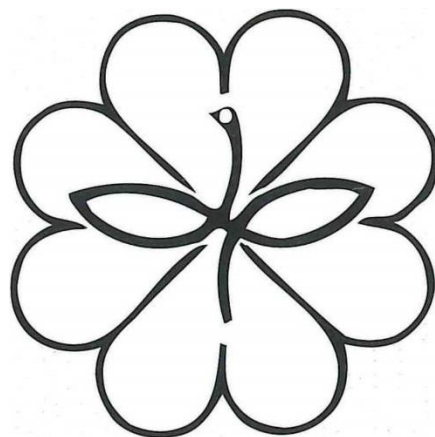


令和6年度
民生委員・児童委員の日
民生委員児童委員活動強化週間事業

市町村民児協
取り組み報告書



目次

○令和6年度民生委員児童委員の日・活動強化週間実施要領（北海道版）	2
-----------------------------------	---

○各民児協の取り組み報告

1. 帯広市		12. 滝川市	
・中央南民生委員児童委員協議会	6	・滝川市民生委員児童委員連合協議会	16
・緑西民生委員児童委員協議会	6	13. 登別市	
・柏栄民生委員児童委員協議会	6	・登別地区民生委員児童委員協議会	16
・西南民生委員児童委員協議会	6	・中央東地区民生委員児童委員協議会	16
・帯広の森民生委員児童委員協議会	7	・中央西地区民生委員児童委員協議会	16
2. 北見市		・美園・若草地区民生委員児童委員協議会	17
・北見市民生委員児童委員協議会	7	・緑陽地区民生委員児童委員協議会	17
・第1民生委員児童委員協議会	7	14. 恵庭市	
・第2民生委員児童委員協議会	7	・恵庭市民生委員児童委員連絡協議会	17
・第3民生委員児童委員協議会	8	16. 伊達市	
・第4民生委員児童委員協議会	8	・伊達市民生委員児童委員協議会	17
・第5民生委員児童委員協議会	8	17. 北広島市	
・第6民生委員児童委員協議会	9	・北広島市民生委員児童委員連絡協議会	18
・第7民生委員児童委員協議会	9	・東部・西の里地区民生委員児童委員協議会	18
・第8民生委員児童委員協議会	9	・大曲・西部地区民生委員児童委員協議会	18
・第9民生委員児童委員協議会	9	18. 石狩市	
・第10民生委員児童委員協議会	10	・石狩市民生委員児童委員連合協議会	19
・第11民生委員児童委員協議会	10	19. 北斗市	
・第12民生委員児童委員協議会	10	・第1民生委員児童委員協議会	19
・第13民生委員児童委員協議会	10	・第2民生委員児童委員協議会	19
・第14民生委員児童委員協議会	10	・第3民生委員児童委員協議会	20
3. 夕張市		・第4民生委員児童委員協議会	20
・第1地区民生委員児童委員協議会	11	110. 空知地区	
・第2地区民生委員児童委員協議会	11	・新十津川町民生委員児童委員協議会	20
・第3地区民生委員児童委員協議会	12	・妹背牛町民生委員児童委員協議会	20
4. 岩見沢市		20. 上川地区	
・岩見沢市民生委員児童委員協議会	12	・鷹栖町民生委員児童委員協議会	21
・第7方面民生委員児童委員協議会	12	・上富良野町民生委員児童委員協議会	21
6. 苫小牧市		・南富良野町民生委員児童委員協議会	21
・苫小牧市民生委員児童委員協議会	13	・占冠村民生委員児童委員協議会	21
7. 稚内市		・剣淵町民生委員・児童委員協議会	22
・稚内市民生委員児童委員連絡協議会	13	・下川町民生委員児童委員協議会	22
8. 江別市		21. オホーツク地区	
・江別北地区民生委員児童委員協議会	13	・湧別町民生委員児童委員協議会	22
・野幌北地区民生委員児童委員協議会	13	22. 十勝地区	
・野幌南地区民生委員児童委員協議会	14	・士幌町民生委員児童委員協議会	22
・野幌西地区民生委員児童委員協議会	14	・清水町民生委員児童委員協議会	22
9. 紋別市		・幕別町民生委員児童委員協議会	23
・紋別市民生委員児童委員連絡協議会	14	・浦幌町民生委員協議会	23
10. 名寄市		23. 釧路地区	
・東地区民生委員児童委員協議会	14	・厚岸町民生委員児童委員協議会	23
・南地区民生委員児童委員協議会	15	23. 根室地区	
11. 三笠市		・中標津町民生委員児童委員協議会	24
・三笠市民生委員児童委員協議会	15		

この報告書は、取り組み報告のあった民児協の活動のみ掲載しています。

令和6年度民生委員児童委員の日・活動強化週間実施要領《北海道版》

1. 趣 旨

大正6年5月12日、岡山県の「済世顧問（さいせいこもん）設置規程」が公布された日をもって民生委員制度創設の日とされています。この精神を引継ぐため、5月12日を「民生委員児童委員の日」とし、以後一週間を「民生委員児童委員活動強化週間」としています。

また、民生委員制度はこの済世顧問制度の創設から数え、平成29年に100周年という大きな節目の年を迎えました。民生委員児童委員は地域福祉推進の担い手として、住民の立場に立ち、住民とともに安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいくことが期待されています。そのためには、その活動を地域の人々に正しく理解していただくとともに、住民や関係機関・団体との信頼関係を築き、連携を強固なものとしていかなければなりません。

このことから、民生委員児童委員活動の充実をはかるために、「民生委員児童委員活動強化週間」にあわせて日常活動の点検や要援護者に対する世帯訪問や相談・支援活動をすすめるとともに、地域住民に対し民生委員児童委員活動への理解と協力を深めるための活動を展開します。

2. 主 唱

全国民生委員児童委員連合会

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

3. 期 間

令和6年5月12日から18日までの1週間

○民生委員児童委員の日……………令和6年5月12日

○民生委員児童委員活動強化週間……令和6年5月12日～18日

4. 本連盟の取り組み

1) 民生委員児童委員啓発チラシの配付 ※提供希望した民児協のみ送付

民生委員児童委員活動への理解をはかるため、民生委員児童委員が世帯を訪問するときに活動内容を説明するための啓発チラシです。各民児協事務局の連絡先等をご記入のうえご使用ください。

なお、啓発チラシ増刷の予定はありませんので、さらに必要な場合や提供希望をしていない民児協で使用したい場合は、恐れ入りますが本連盟ホームページ「市町村民児協事務局専用ページ」より啓発チラシデータをダウンロードいただき、各市町村民児協にて印刷してください。

2) 子どもに向けた活動PR大作戦の実施（フリーペーパーの提供）※提供希望民児協のみ送付

民生委員児童委員の日・活動強化週間でのPR活動の延長として、“地域で見守る児童委員”の存在やその活動内容を、子どもに対してPRすることを目的とし、全国民生委員児童委員連合会が作成した子ども向けフリーペーパー「みんせい！」を子どもたちに配布することで、児童委員の認知度を高めるために実施する取り組みです。地域の子どもたち（主に小学校中学年以上を想定）に配布していただきます。配布の形態は一切問いません。民児協で効果的なフリーペーパーの活用方法をご検討ください。

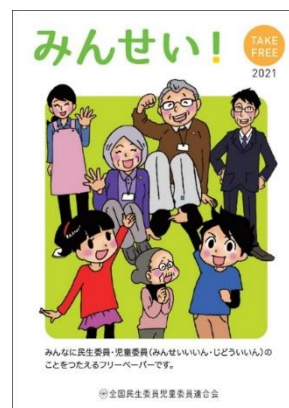
なお、活動強化週間の取り組みとしていますが、令和6年度中（令和7年3月31日まで）であればいつ実施してもかまいません。地域のイベントや行事に合わせるなど、各民児協の都合の良いタイミングで実施してください。

【フリーペーパー「みんせい！」とは】

児童委員のことを小学校中学年層以上の子どもたちに伝えるための冊子です。小学校3年生程度以上で学ぶ漢字に仮名が振られており、日本語を母国語としない方々や識字に困難のある方にも伝わりやすい工夫がされています。詳しくは全民児連ホームページ（URLは以下のとおり）をご覧ください。

仕様 A4サイズ、中綴じ、8ページ

URL <https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/child/>



3) 民生委員児童委員活動啓発のぼり旗の貸し出し

街頭啓発用のぼり旗を貸し出しします。貸し出しを希望する場合は、別紙「道民児連活動資材等貸出申込書」に必要事項を記入のうえ、本連盟に送付してください。

なお、数量に限りがありますので、貸し出しは申込み先着順といたします。ご希望に添えない場合もありますことを予めご了承ください。

また、貸し出しはのぼり旗のみとし、ポール、土台については各自でご手配くださいますようお願いいたします。



135 cm

45 cm

4) その他

身分証明書付きネームプレートのフォームデータは、本連盟ホームページの「市町村民児協事務局専用ページ」にアップロードしています。必要な場合はそちらをご活用ください。

5. 市町村民児協の取り組み

市町村、地区民児協は下記に示した6項目の中から必要に応じて取り組み項目を選定し、推進していただきます。

1) 新しい福祉制度等についての研修会の開催

近年の福祉情勢の変化や社会福祉関係各法の内容、地域の実態に合わせた事業や活動に必要な知識や技能を修得するための研修を実施しましょう。

- 《例示》
- ①社会福祉関係法や新しい制度についての研修
 - ②担当した事例や地域活動から感じた課題や問題点についての検討会
 - ③訪問活動の効果を高めるための面接相談技法等の研修
 - ④活動記録の記入方法についての研修
 - ⑤行政事務の理解や連携を高めるための定期交流研修

2) 訪問活動の展開

訪問活動は、地域の実情を知るためにとっても重要です。また、訪問活動によりその地域の世帯の状況を把握することで、福祉票や世帯票の整備にもつながってきます。訪問活動を通し

て地域住民との交流を深めましょう。

3) 福祉票や世帯票の点検・整備の促進

福祉票や世帯票を整理することから、情報にもとづいた支援活動に取り組むことができ、さらに個々の共通する課題を地域全体の課題にすることにより地域住民の福祉向上をはかりましょう。

4) ふれあい見守りデイの設置促進

地域のひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯への声かけ訪問など、民児協で見守りデイ（《例》毎月12日）を設置し、安心と笑顔のある地域づくりをすすめましょう。また、地域の子どもたちの名前を覚え、声をかけあうふれあい活動を展開しましょう。

5) 独自広報紙の発行などPR活動の展開

民生委員児童委員活動や福祉の情報を住民に広く知らせる活動は、ますます大切になってきています。民児協独自の広報紙の発行や民生委員児童委員活動に関するチラシの作成、また、地域関係者との交流や情報の提供を積極的に展開しましょう。

- 《例示》①本連盟が作成したパンフレットを訪問時に提示することにより民生委員児童委員活動をPR
②地域の福祉ニーズや実情についての積極的な情報提供や住民懇談会等の情報交換の機会を作る
③介護保険制度などの各種福祉サービスについて積極的に情報を提供する

6) 全国一斉活動への取り組み

全国民生委員児童委員連合会では、全国24万人の民生委員児童委員が一斉に、組織的なPR活動を展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等にも民生委員児童委員とその活動を理解していただくとともに、自らの意識を高め今後の民生委員児童委員活動をより発展させていくことを呼びかけています。

特に平成29年度に策定された「民生委員制度創設100周年活動強化方策」で示された活動の重点を意識した取り組みや、災害時要援護者支援活動の推進として、民児協等で作成した災害支援マップの再点検を行うなど、防災・減災への取り組みを進めましょう。

民生委員・児童委員活動の重点～「100周年活動強化方策」

重点1～地域のつながり、地域の力を高めるために

- (1) 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動の連携強化
- (2) 「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化
- (3) 住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力
- (4) 子育てを応援する地域づくりの推進

重点2～さまざまな課題を抱えた人々を支えるために

- (1) 積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
- (2) 出張相談会等を通じて相談の「入口」を広げる
- (3) 住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化
- (4) 社会福祉協議会との一層の連携・協働
- (5) 社会福祉法人・社会福祉施設との積極的連携
- (6) 共同募金への協力と民児協活動での活用

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

- (1) 単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
- (2) 都道府県・指定都市民児協による委員支援
- (3) 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
- (4) 地域住民への積極的なPR活動の展開

全国民生委員児童委員連合会発行「民生委員制度創設100周年活動強化方策」より抜粋

6. 期間終了後の活動の評価と今後の取り組みについて

各民児協において地域の実情に応じた効果的な推進項目を設定し、活動に取り組みいただきますが、強化週間中の取り組みで終わってしまうのではなく今後の活動にもつながるよう、定例会等により取り組んだ活動について評価をしてみましょう。

7. 取り組み予定および結果報告について

1) 民生委員児童委員の日・活動強化週間

各民児協の取り組み予定および結果について、別紙様式1～3により下記の期日までに本連盟にご報告願います。様式2～3の報告については、活動状況が分かる写真や新聞掲載記事等の資料を添付してください。別紙報告書様式は、本連盟ホームページ「市町村民児協事務局専用ページ」からダウンロードできます。なお、活動を行わなかった場合報告は不要です。

○報告提出期日

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 様式1 「取り組み予定報告票」 | 令和6年4月5日（金） |
| (2) 様式2 「取り組み報告票①」 | 令和6年5月31日（金） |
| (3) 様式3 「取り組み報告票②」 | 令和6年5月31日（金） |

2) 子どもに向けた活動PR大作戦

各民児協の実施結果について、別紙様式①により下記の期日までに本連盟にご報告願います。別紙報告書様式は、本連盟ホームページ「市町村民児協事務局専用ページ」からダウンロードできます。

○報告提出期日

- ・ 様式① 「実施報告書」 令和7年3月29日（金）

帯 広 市

民 児 協 名	中央南民生委員児童委員協議会
委 員 数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①地域で見守る通学路や放課後の児童の居場所による活動のお手伝いをするPTAへの連絡で、地域の民生委員児童委員の顔と名前を知ってもらう。 ②認知症による地域住民との理解度を高める。5月9日地域交流サロンで指導を受け、5月16日地域包括支援センター「帯広至心寮」の職員による認知症の人との挨拶の仕方や、声かけでの注意点など実地を踏まえて心構えを実施。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域での認知症の理解度	
・対 象	高齢者
・実施期間	令和6年5月12日～20日
・ね ら い	町内会でお付き合いの活動が次第に減ってきている。お母さん方のおしゃべりがあまり見かけなくなった。趣味の花をもう一度、ブームを起こしたい。
・内 容 等	○定期的に主任児童委員が学校を訪問し、民生委員児童委員の活動強化週間での活動を理解してもらうこと。 ○地域交流サロン等での認知症との関わりを取り組む。 ○町内会の活動、グリーンプラザでの「趣味の会地域交流サロン」などに参加、出席すること。 ○活動の季節として、5月はとても参加しやすい時節です。この時期を逃したら、参加するきっかけを失うことになる。
・自己評価	高齢者が動きやすい趣味的なものを進言した。花苗などプレゼントしたり、交換したりするのがしっくり上手くいっている。

民 児 協 名	緑西民生委員児童委員協議会
委 員 数	17名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	近年、ライフワークの多様化、核家族化や一人暮らしにより地域コミュニティの希薄化が進む中、高齢者の孤立化が懸念される場所です。 民生委員児童委員は、地域の最も身近な相談者として、高齢者や障がいをもった方たち等との信頼を築いていくとともに、専門的相談に対応するため、関係機関や団体へつないでいく役割が求められています。 そのため、4月の定例会議において民生委員児童委員の活動の理解を深めるために、啓発チラシを利用した訪問活動や要援護者台帳等の再点検をこの活動強化週間に行おうと確認したところでありました。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員・児童委員の日 活動強化週間の取り組み	
・対 象	高齢者
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ね ら い	各高齢者世帯の困りごとや状況の把握を行うとともに、高齢者等からの信頼を築いていくとするものです。

・内 容 等	○4月の定例会議において「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の活動について、各委員からの意見等を取りまとめたもの。 ・要援護者名簿やマップの再点検 ・訪問活動の充実（啓発チラシの利用等） ○この取り組み期間に要援護者名簿やマップの確認整理を行うために、各世帯を訪問するとともに、新たな高齢者宅などへ啓発チラシを利用して訪問し、困りごとや現況の把握に努めていき、信頼を築いていくとするものです。
・自己評価	独居高齢者宅の訪問活動の結果を定例会で報告しあった。一人暮らしの寂しさや、近所からの迷惑等の話やゴミ屋敷の樹木整理など、色々な意見・感想がでた。 今後、訪問による相談支援活動の充実を図っていくことを確認した。

民 児 協 名	柏栄民生委員児童委員協議会
委 員 数	26名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域サロン	
・対 象	高齢者
・実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
・ね ら い	地域の中の身近な集いの場として活動を通して、独居高齢者や困窮者等、何らかの支援を要する世帯が多く居住していると感じ、親睦交流を通して利用者を楽しみや生きがいを感じてもらいたい。
・内 容 等	○小学校の見守り（登校・下校） ○交流の場が少ない地域高齢者へ親睦交流の場を提供することにより、地域福祉を推進する。
・自己評価	新型コロナ流行後は、特に高齢者対象の交流の場が少ない中で、事業開催で地域福祉の一端を担えた。

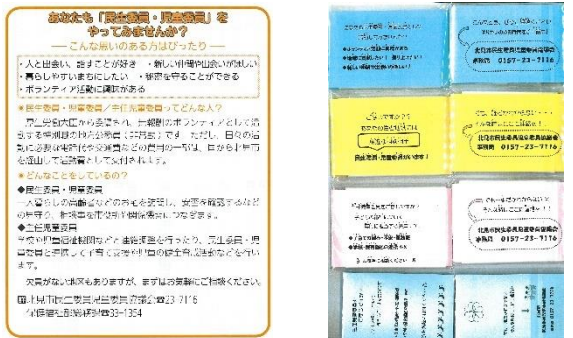
民 児 協 名	西南民生委員児童委員協議会
委 員 数	20名（内主任児童委員1名）
広報等によるPR活動	地域の民生委員児童委員の周知
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員を身近に感じていただく	
・対 象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・内 容 等	学校訪問
・自己評価	困りごとの相談を民生委員児童委員に聞かせてもらえるきっかけになればと思います。

民児協名	帯広の森民生委員児童委員協議会
委員数	18名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 啓蒙活動（車による）	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月13日～17日
・ねらい	民生委員児童委員の認知度向上及び欠員対策のため。
・内容等	○街頭啓発（5月13日～17日）車両に民生委員児童委員のステッカーを貼付し巡回。 ○会長・副会長、主任児童委員、児童部長による学校訪問。 ○期間中に独居宅の見守り訪問及び名簿の整理。 ○民生委員児童委員のなり手不足（欠員）の解消のため。 ○後継者探しに労力を費やしているため。
・自己評価	当民児協地区は何とか欠員が生じていないが、今後はなり手がいなくならないよう、担当地域内にPRをすることができた。

・内容等	依頼してPRに努めました。 ②身分証明書付きネームプレート、蛍光オレンジジャンパー・帽子を着用し、地域住民が安全・安心で生活でき、また、子どもたちを不審者から守るために巡視活動に努めて参ります。 ③小泉小学校校区内（やさしいまちづくり運営委員）さんたちと年数回、共同で巡視しています。 ④民生委員児童委員を多くの方にも知ってもらいたいために、事務局で名刺サイズに裁断した用紙に民生委員の名前を入れて、訪問時に配布して大変喜んでいただいています。（中にカットパン）
------	--

■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員（子どもと高齢者対策）	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	○民生委員児童委員を地域の方々に覚えてもらい、安心・安全な地域づくりに活動しています。 ○不審者から子どもを守り、高齢者の徘徊等の見守り活動。 ○警察より不審者の出没しやすい所の情報提供をいただいております。
・内容等	○平成29年度より、小学校・中学校との関わりを持てるようになったことにより、各種行事に参加し、児童生徒の様子が分かるようになった。 ○毎月2回、2～3名組になり、小・中学校校区内外を約1時間かけて巡視パトロールを続けています。 ○担当地域の町内会長へは、必ず訪問する。 【きっかけ】 21世紀における北海道民生委員児童委員活動方針の時に、地域を守る安心・安全パトロールがあり、そのことがきっかけとなり（平成17年度より）活動を開始し継続しています。
・自己評価	民生委員児童委員たちの顔も覚えてもらえ、パトロールの効果もあり不審者の出没も少なくなった。

北見市

民児協名	北見市民生委員児童委員協議会
広報等によるPR活動	①「広報きたみ」5月号に“あなたも「民生委員・児童委員」をやってみませんか？”をタイトルに、広告を掲載していただきました。 ②北見市民児協独自のPRグッズを作成し、市保健福祉部・子ども未来部窓口を設置。 ③全委員分のPRグッズを作成し、活動強化週間に活用してもらうよう配付。
■具体的活動によるPR活動	
・内容等	5月12日「子どものつどい」に参加、餅つきコーナーを担当。 ・子どもたちについた餅を配布したり、子どもたちによる餅つき体験を行った。 ・並んでいる父兄に主任児童委員向けPRグッズを配布。 ・北見市民児協の「のぼり旗」を設置、腕章を着用し民生委員の活動をPRした。
・活動写真等	 <p>「広報きたみ」5月号に掲載</p> <p>民児協独自で作成したPRグッズ</p>

民児協名	第2民生委員児童委員協議会
委員数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	道民児連作成のパンフレットを、担当地域43町内会長宅を訪問し、民生委員児童委員の概要を説明。町内会各班の家庭への回覧を依頼し、民生委員活動の理解、協力を呼びかけた。特に一人世帯には直接訪問し、北見市民生委員児童委員協議会作成のグッズ及びPR紙をお届けしている。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域の見守り活動及び小・中学校との情報交換	
・対象	児童センター・地区内小中学校
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	○民生委員児童委員が地域の方々によく活動内容等を理解してもらい、多くの人による安全・安心なネットワーク形成のために継続的な活動を展開する。 ○不審者から子どもを守り、高齢者の見守り活動。

民児協名	第1民生委員児童委員協議会
委員数	17名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①道民児連が作成したパンフレットを各委員担当地域の町内会ごとに配布し、回覧を

・内容等	<p>○下校時における地域内のふれあい見守り巡回、巡視活動（毎月4回以上実施）</p> <p>○地区内の関係小・中、学校訪問を通しての民児協活動の理解とPR等の情報交換。</p> <p>○子どもの安全対策として、下校時等に各委員が民児協名入りのベストを着用し、声かけ・見守り活動を継続して実施している。地道ではありますが、引き続き活動をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4班（1グループ4～5名）で分担し、年間通してそれぞれのグループが子どもたちの下校時間に月4回のふれあいパトロールを実施している。 ・小、中学校、児童センターも訪問し、子どもたちの活動状況についての情報交換もしている。 ・担当地域の町内会長宅も必ず訪問している。
・自己評価	<p>夫婦世帯の高齢化が進む中、特に一人世帯が多くなってきたと思います。継続活動を通して、民生委員児童委員に対する関心の高まりを感じています。</p> <p>今後、活動のあり方について、委員全体で多様な方策を模索していきたいと考えています。</p>

	<p>○普段訪問させていただいている高齢者の心配ごとを聞き安否確認。障がいのある方には、「障害年金もありますよ」とお教えしましたが、その方については障がいの等級が足りなくて駄目でした。</p>
・自己評価	<p>民生委員のジャンパーを着用して子どもの見守りを行ったおかげで、小学校の子どもたちにも「オレンジジャンパー＝（イコール）民生委員のおじさん」が定着したと思います。高齢者の方にも「こんなことも相談していいんだ」と親近感と頼みごとの気安さが分かっていただけたと思います。</p>

民児協名	第3民生委員児童委員協議会
委員数	28名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>私たち第3民児協は「民生委員児童委員の日・活動強化週間」に際して、PR活動の一つとして、せっかく作成したお揃いのジャンパーを出来るだけ日頃の活動時に委員さんたちに着用をお願いしました。ただ、北見市におきましては、ジャンパーがオレンジ色ということもあり、防火協会の旗の色もオレンジで防火協会の方と間違われる場面もありました。</p> <p>それでも子どもたち、高齢者にはオレンジ色のジャンパーと、そこに印字されている「民生・児童委員」文字でこのジャンパーを着用して皆さんにお声掛けしている人たちは、民生委員児童委員であることをPR、そして認識していただいたと思います。</p> <p>今年度の活動強化週間では、まずは「民生委員があなたの近くに居るんだぞ」を合言葉に、存在を知ってもらうことを一つのテーマとして「家庭訪問」、小学校では下校時の見守り・声かけを重点にPR活動を行いました。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「皆にやさしく 民生・児童委員を知ってもらいましょう」	
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	「民生・児童委員が近くに居るんだぞ」を出来るだけ多くの人に知っていただき、民生委員活動に協力していただける方の発掘。
・内容等	<p>○小学校においては、下校時の見守りに重点を置き、期間中、毎日学校の正門に雨の日も民生委員ジャンパーを着て見守りのために立ったり、離れたところの子どもたちの登下校時に利用する通学路の安全確認も行いました。</p> <p>学校へはフリーペーパーの配布のために学校訪問をして、見守り等の打ち合わせもしました。</p> <p>訪問活動におきましては、「ヘルプカード」を持ち、高齢者宅を訪問して必要な方には、こまめに「ヘルプカード」の配布とともに利用の仕方もやさしく教えてあげました。</p>

民児協名	第4民生委員児童委員協議会
委員数	25名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>①最寄りの小学校にフリーペーパー「みんなせい！」を届け、配布を依頼した。</p> <p>②高齢者宅を訪問し、啓発用チラシを配布しPR活動に努めた。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 子どもの登下校時の安全・安心の取り組み	
・対象	子ども、地域住民
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	「オレンジジャンパー」を着用しての街頭指導を行い、学校・地域の人たちへ民生委員児童委員の活動を理解していただくとともに存在の啓発。
・内容等	<p>委員の活動を助けるために（オレンジジャンパー）を委員全員に配付し、街頭啓発活動を行った。</p> <p>登下校時の子どもの見守り・声かけ活動を実施し、地域の安全と住民支え合い体制の理解を深める。</p>
・自己評価	お揃いの「オレンジジャンパー」を着用しての街頭指導は、子どもたちに安心感を与えるとともに、学校・地域の人たちへ民生委員児童委員の存在をPRできた。

民児協名	第5民生委員児童委員協議会
委員数	31名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>道民児連作成の啓発用チラシ及び民生委員募集パンフレット等を、第5民児協の担当地区の各町内会長に依頼文書に前記資料を添付し、各町内会に回覧を依頼して各町内に回覧するとともに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ・PRカード、北見市民児協作成のPRグッズ等を配布するなどして、民生委員児童委員のPR活動を実施した。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の啓発活動	
・対象	第5民生委員児童委員協議会担当地区住民
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	各民生委員児童委員の担当地区の住民に「民生委員児童委員の支援・活動内容・担当委員」等の周知を図るため啓発用チラシ等の回覧を行うとともに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ・PRカード・PRグッズ等を配布するなどしてPR活動に努めた。
・内容等	○各担当区内の125町内会の会長に、啓発用チラシ等の回覧を依頼し、傘下の422班の世帯

	<p>に回覧してもらい、民生委員児童委員のPR活動を実施した。さらに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ・PRカード・PRグッズ等を配布して広報活動を行った。</p> <p>○町内の中には、民生委員活動を知らない住民もいることから、道民児連作成の啓発用チラシ（担当委員の氏名を記入）等を各委員が担当地区の各町内会長宅を訪問し、傘下の各班（422班）の町内へ回覧するよう依頼し、回覧を実施してもらい広報活動に努めた。</p> <p>欠員している地区の町内会長には、他に第5民児協が作成した「民生委員募集」の文書も回覧してもらい、募集活動も実施した。</p>
・自己評価	活動内容の概要及び担当地区の民生委員児童委員の氏名等が、普段あまり訪問できないところに対してもPR活動ができたと思われる。

・ねらい	地域の安全・安心の確保
・内容等	<p>○担当地域の住民が安全安心に生活することができるように、5班編成で月2回（年間を通して）の巡回パトロールを実施している。児童・生徒の下校時の見守り。</p> <p>○担当地区にある小学校・中学校・認定子ども園・保育所を訪問し、意見交換をして小学校には「みんせい！」の全員配付をお願いした。</p> <p>○訪問活動については、コロナ感染症が5類になったとはいえ、完全に終息はしていないので委員の判断に任せ、無理のない活動をお願いしたが、昨年よりは増しているようです。</p>
・自己評価	<p>○学校帰りの児童の元気な返事が委員のやりがいを感じている。</p> <p>○巡回時に「民生委員・児童委員」の名入れの腕章をして巡回パトロールをしているので、地域の不審者予防にもなっていると思います。</p>

民児協名	第6民生委員児童委員協議会
委員数	26名（内主任児童委員1名）
広報等によるPR活動	<p>①担当地域町内会長を通じて「回覧用パンフレット」を班に回覧してもらうことで認知してもらった。</p> <p>②担当地区の2つの小学校に「みんせい！」のパンフレットを全児童数分配付してもらった。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員活動強化週間	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	地域のみなさんに民生委員の存在や活動を知ってもらうきっかけになるよう、また、次期後任の委員さんの発掘にもなるよう。
・内容等	<p>○北見市全体で取り組むことになったこと。</p> <p>○地区の2小学校区で行われる夏祭りに「民生委員コーナー」を設け、児童委員としての活動にも認識を深めてもらう。</p> <p>○担当地域の小・中学校、保育園・児童センターなど毎年実施している。今年度についても実行予定。</p> <p>○毎月行っている下校の見守り、高齢者訪問をこの時期に合わせ活動してもらおう。</p> <p>○高齢者支援センターが開催している「オレンジカフェ」へ参加してみた。感想を安否確認訪問の際に話題として提供。</p>
・自己評価	町内会長さんや地域の方、子どもたちと顔見知りになり、活動を広く知ってもらえるようになった。

民児協名	第8民生委員児童委員協議会
委員数	8名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	民児協独自のパンフレットに色々言葉を入れて、事務局で作成していただいた袋に「名前・電話番号」を記入して、袋にカットパン・ゴミ袋が入ったものを訪問の時配布して声かけをしています。
■具体的活動によるPR活動	
・対象	地域住民、高齢者、子ども
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員を知ってもらう。
・内容等	<p>○小学校へ「みんせい！」配布。街頭活動、工事中の所、公園など、子どもたちの様子を見ながらパトロールをした。</p> <p>○事務局からの話で、各委員が持って訪問の時に、声かけと名前入りの袋に「カットパン・ゴミ袋」、これが高齢者、地区の方に声かけがしやすくなったので、これからも使用します。</p>

民児協名	第9民生委員児童委員協議会
委員数	10名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	担当地区において、独居世帯・町内会役員に民生委員児童委員啓発パンフレットの配布をして理解を示した。また、地域の駐在所、市の出張所の訪問により、今後に対応できるのが利点である。
■具体的活動によるPR活動	
・実施期間	令和6年5月10日～18日
・ねらい	地域、学校、関係機関に委員への理解を深める。また、今後において問題が起きた時に連携体制を構築する。
・内容等	<p>○正副会長・主任児童委員4名で、上常呂小学校、豊地小学校、上常呂中学校を訪問する。学校の様子、児童生徒の現状等を聞く。また、意見交換して今後も連携を約した。</p> <p>○活動強化週間にあわせ実施。</p>
・自己評価	多少は地域に理解されたように感じる。

民児協名	第7民生委員児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>①道民児連作成のパンフレットを「広報きたみ」5月号に掲載、PR。</p> <p>②パンフレットを各町内会に配布し、回覧をお願いしている。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域のパトロール実施（学校・子ども園・保育所訪問）	
・対象	地域住民、高齢者、児童・生徒
・実施期間	令和6年5月12日～18日

民児協名	第10 民生委員児童委員協議会
委員数	7名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	世帯訪問（パンフレット、ボックスティッシュ配布）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域の安全・安心の取り組み	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日～20日
・ねらい	○民生委員活動等の周知 ○家庭訪問の時、パンフレットが手元にない場合、訪問しづらい面がある。今年も住民協働組織でボックスティッシュの購入。
・内容等	訪問・見守り活動の強化
・自己評価	全戸訪問し、民生委員児童委員の顔を覚えてもらい、声をかけられやすい委員になればと思います。

民児協名	第11 民生委員児童委員協議会
委員数	13名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	5月12日より担当地区25町内会107班の班長に、道民児連のリーフレットを回覧いただくよう、13名でお願いして回りました。同時に、民生委員児童委員の活動に対してもご協力とご支援をお願いいたしました。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 小中学校訪問	
・対象	学校職員、生徒
・実施期間	令和6年6月19日
・ねらい	○子どもたちの近況と問題点等の情報交換 ○民生委員児童委員の活動の理解
・内容等	○6月19日に小、中学校を訪問して、校長先生・教頭先生との意見交換をさせていただきました。子どもたちに民生委員児童委員の仕事に分かってもらえるように、ご協力をお願いいたしました。 ○主任児童委員からの希望により始めました。4年ぶりの訪問でしたが、有意義な情報交換ができました。
・自己評価	


民児協名	第12 民生委員児童委員協議会
委員数	34名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	広報紙等による広報活動は実施できなかった。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 小学校児童の登校時の見守り	
・対象	子ども
・実施期間	令和6年5月13日～17日
・ねらい	小学校児童の登校時の交通安全・不慮の事故防止を図る。また今年は交通指導員が不在のため、交通量の多い交差点を追加してPR活動を行えば十分に効果が出る。 民生委員のブルゾンや腕章の着用で、民生委員を知ってもらえる機会でもある。
・内容等	○留辺蘂小学校、おんねゆ学園2校の学童登校時（7時30分～8時10分頃）学校校門前及び近くの交差点付近にて、2～3名の委員による見守り活動を実施した。延べ25名の委員が参加してPR活動を行った。 ○第12民児協では、数年前からPR活動とし


	て取り組んでおり、連休明けの児童の登校時の安全を図ることを目的として始めた。
・自己評価	普段の活動において、子どもたちへの声かけがあまりできないが、登校時ということで校門や交差点付近で子どもたちと気軽に挨拶ができ、子どもたちからも割合反応があったことは委員にとってもプラスになった。 民生委員のブルゾンや腕章の着用で、民生委員を知ってもらえたと思う。


民児協名	第13 民生委員児童委員協議会
委員数	16名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①フリーペーパー「みんなせい！」を訪問世帯に配布 ②啓発グッズを訪問世帯に配布 ③各民生委員が地域の担当区域を巡回活動 ④各種会合、集まり等での啓発
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の活動理解と見守り	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員の存在と、活動のねらいの周知を図り、あわせて地域の安全・安心に努める。
・内容等	○高齢者宅見回り、訪問、声かけ ○子ども、生徒の登下校の見守り ○委員が所属する別のサークル活動でのPRと民生委員なり手のお誘い
・自己評価	見守り・声かけなどにより、地域住民から好意的に見られている。



民児協名	第14 民生委員児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員の活動PRリーフレットを作成し、担当地区の民生委員児童委員の周知を行うとともに、活動内容の紹介を行った。（「広報きたみ」に折込み、常呂自治区全戸配布） ②自治区内の小中学校に、担当地区の民生委員児童委員の活動PRリーフレットを配布し、民生委員児童委員の活動について周知を図った。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者宅訪問活動	
・対象	高齢者
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	高齢者宅訪問により要援護対象者を把握し、行政や地域包括支援センターへの橋渡しを行い、身近な相談者である民生委員の役割を周知する。
・内容等	○高齢者宅訪問活動 ○要援護対象者及び救急隊員へ既往歴等を知らせる「あんしんカード」及び「北まるネット」登録促進のため、訪問活動の依頼があったことから。
・自己評価	高齢者宅を訪問することにより、対象者の日常生活の実態を把握し、必要な場合は介護サービス等の橋渡しが可能である。

夕張市

民児協名	第1地区民生児童委員協議会
委員数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>①行政発行 広報紙へのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報ゆうばり」5月号へ掲載依頼。全世帯に配布しPRした。 <p>②民児協独自の広報紙の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報部会による「民生委員児童委員だより」を発行しPRをした。【発行部数：1,500枚】 ・「広報ゆうばり」配布者並びに町内会を通じて全世帯に配布しPRした。 ・行政関係機関、介護施設、高等養護学校等へ広報部会が持参した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者世帯・子育て世帯の支援及び地域住民へのPR活動	
・対象	高齢者世帯、子育て世帯及び地域住民
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	担当地域の家庭を訪問して話を聞き、地域住民が誰でも安心して暮らしていける地域を目指す。
・内容等	<p>○高齢者世帯訪問及び地域住民へのPR活動</p> <p>○子育て世帯の支援</p> <p>○地域住民と信頼関係を築いていくことが大切であり、より多くの人々に民生委員児童委員の活動を知っていただき、今後の活動につなげていきたい。</p>
・自己評価	民生委員児童委員が協力し、各世帯の支援を行うことにより、地域住民からの信頼感など得る。
・活動写真等	 <p>「広報ゆうばり」5月号に掲載</p> <p>第1地区 「民生委員児童委員だより」</p>



民児協名	第2地区民生児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>①民生委員児童委員合同による広報紙発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1地区、第2地区、第3地区、合同民生委員児童委員による広報紙作成「民生委員児童委員だより」を発行。 【第2地区部数：1,650部】 ・「広報ゆうばり」に令和6年度「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の取り組みについて、事務局を通して行政関係機関紙月刊に掲載を依頼する。 <p>②「支え合う 住みよい社会 地域から」</p> <p>「民生委員・児童委員」</p> <p>〈5月12日～18日は民生委員・児童委員の日〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会を通して、民生委員児童委員・広報部会が地域全世帯に配布する。 ・行政関係機関、介護施設、障害施設等へ広報部会が持参。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「支え合う 住みよい社会 地域から」	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、生活困窮者
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	<p>地域住民の実態を把握し、安心して住み続けることができる地域社会づくりを自らの意識を高め、「今後の地域に根ざした思いやり」の活動をより発展させたい。</p> <p>【安心して住み続けることのできる地域社会づくり】のために行政関係機関と連携することを目指したい。（特に包括支援との連絡）</p>
・内容等	<p>○訪問活動の理解をはかるため啓発チラシを持参し訪問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への世帯訪問で相談支援活動をさらにすすめてまいります。 ・児童生徒の登下校の見守り、交通事故防止やあいさつの活動。 ・相談内容に応じ、適切な関係機関による「つなぎ役」としての活動。 <p>○高齢化の増加と共に人口の減少が進み、地域社会での孤独・孤立をなくす運動を提案し、幼児・児童・生徒がすみやかに成長できるよう見守り、児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを強化したい。「地域に根ざした思いやり」が必要。これからも民生委員児童委員活動へのご理解と協力をお願い申し上げます。</p>
・自己評価	<p>○第2地区民生委員児童委員は「支えあう住みよい社会を地域から」の取り組みを進めます。</p> <p>○第2地区民児協20名は日頃の活動を活かし、多くの福祉課題を抱え粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を努めていることを評価したい。</p>
・活動写真等	 <p>第2地区 「民生委員児童委員だより」</p>

民児協名	第3地区民生児童委員協議会
委員数	10名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①3地区広報部会合同による「民生委員児童委員だより」を発行しPRをした。 【発行部数：1,800部】 ②各町内会を通して全世帯に配布 ③福祉施設、その他関係機関へは地域担当の委員が直接持参した。 ④第3地区全員で住民色分けマップの更新作業
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし世帯の見守り訪問	
・対象	高齢者夫婦世帯
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	色分けマップを更新して、孤独死・特殊詐欺など遭わないように、また、訪問漏れがないようにして地域住民との信頼と絆を築きたい。（第3地区色分けマップを現行化）
・内容等	高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし世帯が増えていく中、訪問活動をして孤独死・特殊詐欺などをなくすため、地域の支援者として民生委員児童委員のPRをして地域全体の情報をお願いする。また、犬の散歩をしている人に協力してもらい、情報をお願いする。色分けマップの更新で訪問活動漏れをなくす。 【活動内容】 ○高齢者名簿を市から交付してもらい、更新して高齢者宅への訪問活動。 ○高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし宅を警察駐在所、民生委員と合同で訪問し情報提供を受け、一人でも詐欺・孤独死がないよう、また、手助けが出来るように訪問活動を行いたい。 ○今年、高齢者になった家庭を訪問し、パンフレットを持参して民生委員児童委員の活動を理解してもらおう。 ○犬の散歩をしている人に依頼し、一人暮らし世帯の情報を提供してもらおう。 ○バス通学での見守り隊への協力。（通学時間の交通安全指導）
・自己評価	○高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし世帯を警察駐在所職員と訪問で地域の実情の実態と世帯状況を把握する。色分けマップの更新で訪問漏れがなくなる。 ○第3地区は民生委員児童委員が協力し、各地域世帯への訪問漏れがなくなり、住民からの信頼感など手ごたえを感じた。
・活動写真等	 <p>第3地区 「民生委員児童委員だより」</p>

岩見沢市	
民児協名	岩見沢市民生委員児童委員協議会
委員数	235名（内主任児童委員24名）
広報等によるPR活動	①岩見沢市の広報紙「広報いわみざわ5月号」に民生委員の活動を紹介する記事を掲載 ②市役所本庁舎1階掲示板に、民生委員委員を紹介するポスター等を掲示 ③啓発チラシ及び「みんない！」を町会回覧や訪問の際に配布しPRを実施
・活動写真等	
 <p>「広報いわみざわ」 5月号に掲載</p>	 <p>岩見沢市役所に民生委員 紹介のポスター等掲示</p>

民児協名	第7方面民生委員児童委員協議会
委員数	14名（内主任児童委員1名）
広報等によるPR活動	パンフレット配布、登下校時パトロール、声かけで見守る。 近頃、親子広場を開設していても誰も来ない。安心・安全に遊んでほしい。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 活動強化（安否確認）	
・対象	高齢者、子ども
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	積極的に話し、相手の都合で予定を立てる。若年認知症の方、室外での楽しみを作り、日程を決めゲームをする。訪問の際にお知らせしました。思っていたより集まり、活気をもって生活してほしいです。
・内容等	○独居に対し、安否確認で体調変化の把握、困ったことの相談に乗り、関係機関や包括支援センターへとつなぐ。 災害時にどのようにするのか、避難に関して伝える。 ○委員全員で参観日や運動会、他行事に訪問しています。小学校の家庭科学習に参加し、「玉結び」を生徒に教え、地域で支えています。
・自己評価	各自の活動の仕方で良いと思う。特別扱いをしない。深入りしない。 対象者は自分が特別と思い、甘える・要求してくる。

苫小牧市

民児協名	苫小牧市民生委員児童委員協議会
委員数	345名（内主任児童委員39名）
広報等によるPR活動	地区民児協（20地区）の活動を記録したPRパネルを独自に作成し、苫小牧市役所1階ロビーにてPRパネル展を実施した。（5月10日から17日まで）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の日PR活動	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月10日～17日
・ねらい	民生委員児童委員の活動PRパネル展を開催するほか、地元団体と一緒にふれあいコンサートを開催することで、幅広い年代層に民生委員児童委員をPRする。
・内容等	○「第19回ふれあいコンサート」を開催。苫小牧民児協合唱団のほか、地元団体4団体に出演してもらい、民生委員児童委員のPRを行った。 ○令和元年以来、5年ぶりに「ふれあいコンサート」を開催した。苫小牧民児協合唱団のほか、マーチングバンド、太鼓、金管五重奏、吹奏楽部と様々なジャンルでコンサートを開催した。 PRパネル展については、20地区民児協独自で作成したパネルを「ふれあいコンサート」と同日同場所で行っていたが、多くの市民が行き来する場所として、令和5年より市役所のロビーにてパネル展を行うこととした。
・自己評価	5年ぶりの開催となった「ふれあいコンサート」では800名を超える来場者があり、相応の周知効果があったと思われる。パネル展にも多くの方が足を止め、パネルを見ている様子があった。ふれあいコンサート、パネル展で実施したアンケートでも概ね高評価を得た。
・活動写真等	
 <p>苫小牧市役所ロビーでPRパネル展</p>	
 <p>苫小牧民児協合唱団などが出演した「ふれあいコンサート」</p>	

稚内市

民児協名	稚内市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	114名（内主任児童委員11名）
広報等によるPR活動	①事務局のある社協事務所前へのぼり旗を掲げ、地元新聞社に依頼し、写真と活動の趣旨についての記事を掲載していただく。 ②社協広報紙にて、孤独孤立対策強化月間についての記事を掲載していただく。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 予定していたが諸事情により中止	
・ねらい	各小中学校にフリーペーパーを配布し、民生委員児童委員について周知を図ることを目的とした。

江別市

民児協名	江別北地区民生委員児童委員協議会
委員数	27名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	道民児連のチラシを北地区民児協内の各自治会回覧を依頼し、PR活動を行いました。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「江別北地区民児協」各自治会の回覧によるPR活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	江別北地区民児協の各地域の皆様へ、各地区担当の民生委員児童委員の周知。
・内容等	各地域・各自治会の回覧板にチラシを入れていただいたところ、私たち民生委員児童委員が身近にいることを知っていただけたので、ここ数年続けています。
・自己評価	知っていただけることで訪問しやすくなり、話もスムーズに聞くことができ、効果はあったと評価しています。

民児協名	野幌北地区民生委員児童委員協議会
委員数	22名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	各委員が担当地区において、道民児連のリーフレットを回覧でPR。自治会に未加入の住民には、各戸配布を実施した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 訪問活動の強化	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	昨年「コロナ感染症」も5類に変更になったが、全て収まったわけではない。社会の環境、在り方が変容してしまった今、これからのようにして住民との関係、支援をするのが課題になってくる。地域の担い手として、いち早く情報を得るための活動を考える。
・内容等	○昨年「コロナ」も5類に変わったが、訪問活動の時にはマスク着用を実施している。特にコロナ禍で変わった、人とのつながりにおいて孤立や孤独にならないように気配りの強化に務めた。 ○訪問活動の制限も無くなり、地域の情報も

・自己評価	得やすくなった。安全で安心な生活ができるように、また、特殊詐欺がとて多くなっているため、これらの防止にも気配りをするよう、委員とも確認をした。 訪問を重ねることにより、対象者の方々から「ありがとう」と嬉しそうな声が返ってきて、私たちも元気をいただく。 活動強化週間に関係なく、この活動を続けていきたい。
-------	---

民児協名	野幌南地区民生委員児童委員協議会
委員数	38名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	活動強化週間以前に各自治会の総会時、PR活動をしました。また、自治会の広報紙に民生委員児童委員の写真（集合）を掲載してPR活動をしました。 さらに、市の広報紙に5ページにわたって民生委員児童委員のPRを行いました。
■具体的活動によるPR活動	
・内容等	道民児連作成のパンフレットに民生委員児童委員の連絡先を明記して、担当自治会の班に回覧してPR活動を実施しました。中には自作のパンフレットを作成して各班に回覧しました。 さらに、町内会未加入世帯も含めて、全世帯にパンフレットを個別配布した方もいました。（300枚ほど）

民児協名	野幌西地区民生委員児童委員協議会
委員数	24名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	特に広報等によるPR活動は行っていません。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域自治会との連携と新役員との顔つなぎ	
・対象	各自治会役員
・実施期間	令和6年5月12日～末日
・ねらい	各地域で最も身近な区長さん、班長さんが4月で新しい人に代わることから、まず自分たちが所属する各自治会に民生委員児童委員の存在を知ってもらうこと、班内で気がなることがあれば、すぐ相談連絡できる環境を整えることが重要。
・内容等	○自治会の役員会への出席 ○令和6年度自治会役員（区長・班長）との顔合わせ、訪問。新しい民生委員児童委員が地域住民に知ってもらい、安心して活動してもらうため、まずは自分たちの存在を知ってもらいたい…との声や、現在の対応すべき問題は広く、民生委員個人で対応して解決するものは殆どない。地域自治会との連携が重要との観点から。
・自己評価	自治会側も、民生委員児童委員が積極的にアプローチすることで、自分たちの地域の民生委員との認識が深まったように思う。

紋別市

民児協名	紋別市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	65名（内主任児童委員6名）
広報等によるPR活動	①紋別市広報紙（5月号）による啓発 ②地元新聞（5月15日付）に記事掲載
■具体的活動によるPR活動	
(1) 児童の安心安全活動	
・対象	児童
・実施期間	令和6年5月13・14・15日（3日間）
・ねらい	民生委員児童委員が当該運動をすることにより、児童及び学校との絆を深める。 また、この活動を地元新聞に掲載することにより、広く市民に民生委員制度を知ってもらえることを期待する。
・内容等	○民生委員児童委員活動強化週間と交通安全運動との連携 ○児童登校時の安心安全活動（交通指導、声かけ運動） ・5月13日【東地区協議会 南丘小学校前】 ・5月14日【中央地区協議会 紋別小学校前】 ・5月15日【西地区協議会 潮見小学校前】
・自己評価	中央地区委員14名、西地区委員10名、東地区委員7名が参加し、概ね活動は学校関係者、一般市民から一定の評価を得ることができたと思われる。

・活動写真等

民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員の日である5月12日(日)からの1週間を「活動強化週間」としています。

市には、60名の民生委員児童委員と子どものことを専門に担当し活動する5名の主任児童委員がいます。

暮らしに関すること、困ったこと、育児・教育・家族に関わる悩みごとなど、お気軽に、身近な相談相手である民生委員・児童委員にご相談ください。

※相談のプライバシーは守ります。

☎ 社会福祉課庶務係 内線223番
民生委員児童委員連絡協議会事務局
(総合福祉センター内)
☎(24)3388番



2024.5 広報もんべつ 19

「広報もんべつ」 5月号に掲載

地元新聞の掲載記事


名寄市

民児協名	東地区民生委員児童委員協議会
委員数	19名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	名寄小学校、名寄東小学校で実施した児童登校時の「見守り・あいさつ運動」の活動状況について、名寄新聞社に取材を依頼し、同社の5月18日付新聞に掲載され、民生委員児童委員の活動について市民に周知を図ることができた。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「子どもに向けた活動PR大作戦」	
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員の活動を啓発する内容を同封したティッシュペーパーの配布、啓発チラシおよびフリーペーパー「みんせい!」の配布 ・児童登校時の見守り・あいさつ運動 	


・対象	子ども、児童家族、地域住民へ民生委員児童委員の存在・活動をPR
・実施期間	令和6年5月13日
・ねらい	子どもを通じて、両親・家族、地域住民へ民生委員児童委員の存在・活動の周知を図る。
・内容等	<p>「令和6年度民生委員・児童委員の日活動強化週間」実施要領に基づき、両小学校と調整の結果、理解を得たことから、啓発用ティッシュペーパーの配布や昨年を引き続き、児童登校時の「見守り・あいさつ運動」を実施することとなった。</p> <p>○5月7日に地区会長が、民生委員児童委員の活動を啓発する内容を同封したティッシュペーパーを名寄小学校へ137枚、名寄東小学校へ160枚持参し、1年生から6年生の全児童に配付を依頼して家族への周知もお願いした。</p> <p>○5月13日午前7時40分から8時10分の児童登校時に、名寄小学校へ6名、名寄東小学校へ8名委員が赴き、玄関前において児童登校時の「見守り・あいさつ運動」を実施し、民生委員児童委員の存在・活動をPRした。</p> <p>○民生委員児童委員啓発チラシとフリーペーパー「みんせい!」は、委員の訪問活動時に対象世帯に掲示して、民生委員・主任児童委員の活動をPRしていきたい。</p>
・自己評価	<p>○名寄小学校、名寄東小学校の1年生から6年生の全児童に啓発用ティッシュペーパーを配付依頼し、家族内で民生委員児童委員の存在・活動について理解してもらうことを目的とした。</p> <p>今後、両小学校に接触する機会を捉えて、民生委員児童委員の活動について家族・教職員の理解度の把握に努めたい。</p> <p>○児童登校時の「見守り・あいさつ運動」は、民児連ののぼり旗と、揃いのベストを着用して活動したことから、子どもたちに安心感を与えるとともに委員の存在をPRできたものと思う。</p>
・活動写真等	<p>「児童登校時の見守り・あいさつ運動」の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>名寄小学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>名寄東小学校</p> </div> </div>

民児協名	南地区民生委員児童委員協議会
委員数	18名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	<p>①町内会の全会員に対して、パンフレットを回覧した。</p> <p>②町内会館等の内外の掲示板にパンフレットを貼付した。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 見守り・声かけ活動	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	地域住民及び子ども世帯に民生委員児童委員の存在を知ってもらうことと、町内会福祉部(PR活動)との連携を図る。現状把握のため、各資料の点検、整理を行う。
・内容等	<p>○名簿の整理をし、独居高齢者世帯・高齢者世帯・子ども世帯に声かけ、訪問見守り活動をした。</p> <p>○児童の登下校時に、声かけ・見守り活動をした。</p> <p>○町内会福祉部と連携し、ポスターやチラシ等を活用してPRするため。</p> <p>○町内会役員と、子どもの取り巻く状況について、話し合いの場をもった。</p> <p>○子ども会行事に参加し、民生委員児童委員の存在を理解してもらった。</p>
・自己評価	独居高齢者・子どもを育てている保護者等、地域内の現状把握と福祉活動の積極的な活用はできていると思うが、全体的には民生委員活動に対する認識が不足していると思われるので、今後、啓発活動の取り組みが必要と思われます。


三笠市


民児協名	三笠市民生委員児童委員協議会
委員数	37名(内主任児童委員3名)
広報等によるPR活動	市の広報紙5月号に民生委員児童委員の活動に関する記事を掲載
■具体的活動によるPR活動	
・内容等	<p>○4月から10月の間、毎月12日に子どもたちの登校時の見守りを実施した。委員宅付近の通学路、周辺のバス停などで活動(民児協の腕章着用)。</p> <p>○4月5・8・9日の三日間、児童館への放課後通学路で見守り活動。1年生は学校に児童館が併設されているが、2年生からは歩いて10分ほどの道のりの児童館へ行くため、見守りを実施。</p>
・活動写真等	


滝川市


民児協名	滝川市民生委員児童委員連合協議会
委員数	92名（内主任児童委員11名）
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員活動への理解を図るため「広報たきかわ」へ啓発記事を掲載 ②民生委員児童委員活動PRコーナー設置（パンフレット設置・ポスター掲示） ③のぼり旗設置 ④フリーペーパー「みんせい！」を市内小学校3年生に配布
・活動写真等	 <p>装飾した活動PRコーナーにパンフレットなどを設置</p>


登別市

民児協名	登別地区民生委員児童委員協議会
委員数	19名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「コープさっぽろ のぼりべつ東店」店頭で啓発活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日
・ねらい	民生委員児童委員の存在や活動について、周知を行うことによる理解の促進及び担い手不足に対する緩和方策の一つとして実施する。
・内容等	市民児協広報委員会において、民生委員児童委員の担い手不足の要因の一つとして周知不足が挙げられ、「民生委員自身が地域に出て周知活動に取り組むべき」との意見から実施に至る。 店頭での市民児協広報紙及び周知用ポケットティッシュの配布、のぼり旗の設置を1時間程度行う。
・自己評価	民生委員自身が行動に移し、直接的啓発活動を行えたこと、ほぼすべての所属委員が参加し行ったこと、地域住民や企業と改めて接点を持つことができたことは大きな成果である。
・活動写真等	 <p>ポケットティッシュなどを配布</p>

民児協名	中央東地区民生委員児童委員協議会
委員数	27名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 登別中央ショッピングセンター「アーニス」店頭で啓発活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日
・ねらい	民生委員児童委員の存在や活動について、周知を行うことによる理解の促進及び担い手不足に対する緩和方策の一つとして実施する。
・内容等	市民児協広報委員会において、民生委員児童委員の担い手不足の要因の一つとして周知不足が挙げられ、「民生委員自身が地域に出て周知活動に取り組むべき」との意見から実施に至る。 店頭での市民児協広報紙及び周知用ポケットティッシュの配布、のぼり旗の設置を店舗入り口全箇所にて1時間程度行う。
・自己評価	民生委員自身が行動に移し、直接的啓発活動を行えたこと、ほぼすべての所属委員が参加し行ったこと、地域住民や企業と改めて接点を持つことができたことは大きな成果である。
・活動写真等	 <p>ショッピングセンター店舗入口で啓発活動</p>

民児協名	中央西地区民生委員児童委員協議会
委員数	21名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「(株)ラルズ ホームストア幌別店」店頭で啓発活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日
・ねらい	民生委員児童委員の存在や活動について、周知を行うことによる理解の促進及び担い手不足に対する緩和方策の一つとして実施する。
・内容等	市民児協広報委員会において、民生委員児童委員の担い手不足の要因の一つとして周知不足が挙げられ、「民生委員自身が地域に出て周知活動に取り組むべき」との意見から実施に至る。 店頭での市民児協広報紙及び周知用ポケットティッシュの配布、のぼり旗の設置を3班に分け、3時間程度行う。
・自己評価	民生委員自身が行動に移し、直接的啓発活動を行えたこと、ほぼすべての所属委員が参加し行ったこと、地域住民や企業と改めて接点を持つことができたことは大きな成果である。
・活動写真等	 <p>店頭で啓発活動</p>

民児協名	美園・若草地区民生委員児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「コープさっぽろ しがイースト店」店頭で啓発活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日
・ねらい	民生委員児童委員の存在や活動について、周知を行うことによる理解の促進及び担い手不足に対する緩和方策の一つとして実施する。
・内容等	市民児協広報委員会において、民生委員児童委員の担い手不足の要因の一つとして周知不足が挙げられ、「民生委員自身が地域に出て周知活動に取り組むべき」との意見から実施に至る。 店頭での市民児協広報紙及び周知用ポケットティッシュの配布、のぼり旗の設置を2時間程度行う。
・自己評価	民生委員自身が行動に移し、直接的啓発活動を行えたこと、ほぼすべての所属委員が参加し行ったこと、地域住民や企業と改めて接点を持つことができたことは大きな成果である。
・活動写真等	 <p>のぼり旗を設置して店頭で啓発活動</p>

民児協名	緑陽地区民生委員児童委員協議会
委員数	27名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「イオン登別店」及び「コープさっぽろ のぼりべつ桜木店」店頭で啓発活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日
・ねらい	民生委員児童委員の存在や活動について、周知を行うことによる理解の促進及び担い手不足に対する緩和方策の一つとして実施する。
・内容等	市民児協広報委員会において、民生委員児童委員の担い手不足の要因の一つとして周知不足が挙げられ、「民生委員自身が地域に出て周知活動に取り組むべき」との意見から実施に至る。 店頭での市民児協広報紙及び周知用ポケットティッシュの配布、のぼり旗の設置を午前と午後それぞれ1時間程度行う。
・自己評価	民生委員自身が行動に移し、直接的啓発活動を行えたこと、ほぼすべての所属委員が参加し行ったこと、地域住民や企業と改めて接点を持つことができたことは大きな成果である。
・活動写真等	 <p>来店客にポケットティッシュ等配布</p>

恵庭市


民児協名	恵庭市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	122名（内主任児童委員10名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 独居老人宅訪問	
・対象	高齢者、独居老人
・実施期間	令和6年5月13日～18日
・ねらい	地区民生委員児童委員が一斉に地域の独居老人宅を訪問し、状況の把握に努めた。
・内容等	全体行動として始め、民生委員児童委員の意識の統一を図った。
(2) 個別避難行動計画の作成	
・対象	地域住民、災害時における要支援者
・実施期間	令和6年5月11日
・ねらい	市基地防災課の要請により、地域の防災計画の作成
・内容等	○「子どもに向けた活動PR大作戦」市単位民児協実施報告書参照。その他として、個別避難計画の作成及び独居老人宅訪問。 ○市基地防災課の要支援者名簿により災害時における避難行動計画策として始め、民生委員児童委員各自の意識づけを明確にする。

伊達市

民児協名	伊達市民生委員児童委員協議会
委員数	85名（内主任児童委員10名）
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員PRチラシの活用 ②民生委員児童委員活動啓発記事版下の活用 ③特殊詐欺被害防止のPRチラシの活用
■具体的活動によるPR活動	
(1) 訪問活動の展開、福祉票や世帯票の点検・整備	
・対象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	○特殊詐欺被害防止 ○市から依頼される高齢者世帯調査の調査票が大幅に変更となったことにより、周知と郵送回答の促し ○見守り体制の強化
・内容等	○安否確認等の訪問活動を主としてPRチラシの活用により、民生委員児童委員の存在のPRを実施した（不在の場合はポストに入れた）。 ○警察からも依頼があり、特殊詐欺の疑いがある場合の電話対応の仕方、どこに相談すればいいかなど、チラシを持参し訪問。また、駐在さんと民生委員児童委員が集まり、可能な範囲で情報交換。 ○高齢者世帯調査票が改訂となり、普段なかなか着手できないものも活動強化週間と合わせ、訪問と情報整理の時間をつくった。 ○活動強化週間の期間では活用できなかったが、今後広報紙発行時に記事版下等を活用する。
・自己評価	○駐在さんも地域の見回り、戸別訪問をしてくれるので、特に注意が必要な箇所など情報共有・情報交換ができた。 ○高齢者世帯調査の方法が変更となった初

	<p>年度ということもあり、今後課題等出てくると思われるが、対象者の多くは変更について好意的に受け止めてくれた。</p> <p>○今後、市の担当課との情報交換等に、より良いものにしていきたい。</p>
--	--

北 広 島 市

民 児 協 名	北広島市民生委員児童委員連絡協議会
委 員 数	101名（内主任児童委員7名）
広報等によるPR活動	5月10日から17日までの期間、北広島市役所東側の壁面に懸垂幕を掲示して「民生委員・児童委員の日活動強化週間」のPR活動を実施した。
・活動写真等	 <p style="text-align: center;">北広島市役所に懸垂幕を設置してPR</p>


民 児 協 名	東部・西の里地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	38名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	<p>①地区部会を開き、活動強化週間の意義や取り組みへの共通理解を図った。</p> <p>②部会便り・会報を通して、これまでの活動を振り返り、今後の活動に活かしていくことを確認した。</p> <p>③地区民児協のネームプレートを携行して感染予防を徹底しながら、民児協広報紙「ぬくもり」を各戸配布した。欠員地区は、現有委員で分担協力して配布した。</p> <p>④特に見守りが必要な高齢者・独居世帯・障がい者・子育て家庭は出来るだけ対面訪問して、安否確認・声かけを行い、不在宅はメモを置いたり電話で行った。</p> <p>⑤小・中学生に民生委員制度を知ってもらうため、会長・部会長・主任児童委員が管内小学校を訪問して、高学年生にフリーペーパー「みんせい！」を配布するよう趣旨説明した上で依頼した。</p> <p>⑥小学校通学要路等で、見守り・声かけをして児童の安全を図った。下校時の遊び場となる児童公園の見守りを行った。</p> <p>⑦「民生委員・児童委員の日活動強化週間」のPR懸垂幕を市庁舎に掲示した。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 東部・西の里地区民児協活動強化週間	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	○「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に合わせ、訪問活動を通して地域住民との良好な関係作りを推進し、私たちの活動の大切さを理解してもらい、気軽に相談でき


	<p>る環境作りに努める。</p> <p>○地域の皆さんに、民生委員・主任児童委員活動への理解と協力をお願いする。</p>
・内容等	<p>○担当地区内の支援対象世帯の現状や困りごとを把握して、民生委員児童委員が相談支援の手助けが出来ることを理解してもらう。</p> <p>○高齢者・独居世帯・障がい者家庭に対しては、特殊詐欺や悪徳商法被害を防止するために戸別訪問して注意を呼びかけた。</p> <p>○高齢者支援センターから得た生活情報を伝えたり、また、高齢者が多いことから生活上・健康上の困りごと相談窓口として社会福祉協議会・高齢者支援センターを紹介した。</p> <p>○不審者対策として、児童の登下校時の見守りや通学路・児童公園の見回りをした。</p> <p>○登下校時の見守り・声かけ活動を実施して、地域の安全と住民支え合い体制への理解を深める。</p> <p>○管内小学生にフリーペーパー「みんせい！」を配布して制度への理解を図った。</p>
・自己評価	<p>○私たちの活動の原点を考えるきっかけとなった。</p> <p>○活動の原点は、担当区域における委員の地道な活動であり、その重要性を再認識した。</p> <p>○民児協広報紙「ぬくもり」の配布時に、「町内会の情報だより」とセットで届け、目を向けてもらうことができました。</p> <p>○今年度は対面訪問できた世帯が増えたことで、住民とのつながりを築く良い機会となった。</p>

民 児 協 名	大曲・西部地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	31名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	<p>①地区民児協広報紙「ほほえみの郷」を地域の70歳以上の家庭に配布した。</p> <p>②民生委員児童委員PR紙を町内会への回覧依頼。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 挨拶運動	
・対 象	児童・生徒
・実施期間	令和6年5月13日～15日
・ねらい	登校時の児童・生徒と朝の挨拶を交わし、民生委員児童委員の顔を知ってもらうことと、地域で見守っていることを意識してもらう。
・内容等	<p>○定例の挨拶運動に加え、活動強化週間内の3日間、地域の小学校3校、中学校1校で登校時に校門前で地域民児協の名前入りベストを着用し、「おはようございます」の声かけを行った。</p> <p>また、低学年の下校時に通学路での見守りも実施した。</p> <p>○民生委員児童委員の名前入りベストを着用し、各小・中学校の校門前で朝の挨拶をする。民生委員活動の中で、高齢者や福祉活動以外に何が出来るか考え、「ゆりかごから墓場まで」の考えから、児童・生徒の見守り活動の一環として「挨拶運動」が提案され、20年以上継続されている。</p>
・自己評価	毎月継続して活動することにより、学校行事等に参加した際の親しみが増している。

石狩市

民児協名	石狩市民生委員児童委員連合協議会
委員数	132名（内主任児童委員12名）
広報等によるPR活動	①道民児連配布の民生委員児童委員啓発チラシの配布やポスティング ②全民児連作成のPRポスターの掲示
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員PR活動	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員は地域福祉の推進役として、地域住民に正しく理解していただくとともに、その活動の充実を図るため「民生委員児童委員活動強化週間」に合わせてチラシの配布を実施。
・内容等	○道民児連より送付された民生委員児童委員啓発チラシを配布、またはポスティングし、活動内容を周知した。 ○全民児連作成のPRポスター「ご存知ですか？民生委員・児童委員」を市内会館へ掲示。 ○各委員により担当地区で啓発チラシをポスティングすることにより、地域住民の方々に民生委員の活動や役割を理解してもらう。
・自己評価	独居高齢者宅を中心に注視している家庭への訪問や、災害時避難支援者の確認等ができた。今後も継続していきたい。

・自己評価	高齢者の中には初めて参加した方も多く、「楽しかった」との声が多く良かったと思いました。 若い人の参加が子どものスポーツ大会が始まった季節なので、そちらに行く方が多かったため、別の季節（活動強化週間以外）にも交流会をしてみたいと思いました。
・活動写真等	 <p>モルックを楽しむ 地域住民との交流会</p>

民児協名	第2民生委員児童委員協議会
委員数	26名（内主任児童委員1名）
広報等によるPR活動	連合会配布のリーフレット・ポケットティッシュを「コープさっぽろほくと店」前で横断幕を掲げ、来店するお客さんに配布し、「民生委員児童委員の日・活動強化週間」である旨のPRをした。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 第2民児協一斉活動の日	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日～18日 （この期間の内12日に一斉としたが、委員によっては不参加。自らの判断で他の日にポスティングを実施）
・ねらい	地域で心配ごと・悩みごとを抱えている方がいることを想定し、身近な相談相手として民生委員児童委員が近くにいることを知らしめるため、リーフレット・ポケットティッシュを来客に配布することで、一人でも多くの対象者に認識していただくこと。
・内容等	○街頭啓発では、連合会より配布のリーフレット・ポケットティッシュを「コープさっぽろほくと店」に来店のお客さんに民生委員児童委員が相談相手であること等をPRした。 ○昨年コロナも5類に移行し、各行事も徐々に元のように再開されたことで、以前より実施していた「コープさっぽろほくと店」前でのPR活動をした。
・自己評価	店舗前でのリーフレット・ポケットティッシュ配布活動は、委員自らの活動を通して意識向上につながったと考えている。
・活動写真等	 <p>店舗前で横断幕を掲げPR活動</p>

北斗市


民児協名	第1民生委員児童委員協議会
委員数	34名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①ポケットティッシュ配布 ②地域住民との「モルック大会」
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員と地域住民のモルックによる交流会	
・対象	地域住民
・実施期間	令和6年5月12日
・ねらい	地域住民同士の関係も希薄になっている昨今、住民同士や民生委員児童委員の顔も覚えてもらい、街で会った時お互い声をかけて挨拶できるようになってほしいと思って始めました。
・内容等	○ポケットティッシュ・PRカード・チラシをクリアパック（袋）に入れ、戸別配布（訪問） ○地域住民とモルックゲームで交流しました。 ○住民の皆さんに民生委員児童委員を知ってもらい、相談事を気軽にしてほしいと思い始めました。また、若い人には民生委員児童委員を知ってもらい、民生委員になるきっかけになればいいなどの思いです。

民児協名	第3民生委員児童委員協議会
委員数	29名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	当協議会は、ポケットティッシュ・パンフレット、名前・住所・電話番号の民生委員児童委員の活動のお知らせをポケットティッシュに入れ、戸別訪問を中心に活動強化週間を行いました。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民児協PR大作戦	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、障がいのある方
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	担当地区へ民児協の理解を深めることを目的とする。
・内容等	○地元スーパーの前にて、チラシ・パンフレット（ティッシュ配布）を行う。5月15日～16日にPR活動を実施するも、来店客が少なく、来年は1日のみの活動と考えています。 ○町内における民生委員児童委員の活動が理解されず、委員と住民と間が離れているので、近づけて気軽に互いに話を掛けられる状況にしたいため。
・自己評価	対象者は委員への相談や話し合いに遠慮している感じがあり、相談事に対して声を出せないことがあるので、時間を今以上かけることが大切と思います。



民児協名	第4民生委員児童委員協議会
委員数	29名（内主任児童委員2名）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 活動強化週間個別訪問活動	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者
・実施期間	令和6年5月12日～19日
・ねらい	高齢者世帯や一人暮らし世帯を主に訪問して、安否確認と状況の変化を確認して、必要であれば行政につないだり、福祉票の作成等を行う。
・内容等	○一人暮らしの安否確認と緊急時の連絡先等の確認を含めた緊急時の福祉票の作成のために訪問活動を行った。 ○高齢者世帯や一人暮らし世帯、子育て世帯を個別訪問して、PRチラシ・PRカードを入れたポケットティッシュを手渡しして、安否確認をするとともに、民生委員の活動を知ってもらい、地域住民との良い関係づくりに取り組みました。
・自己評価	定期的に訪問することによって、住民との信頼関係もできて良い関係が出来ている。

新十津川町

民児協名	新十津川町民生委員児童委員協議会
委員数	24名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①町広報紙による情報の発信 ②フリーペーパー「みんせい！」の小学生への配布による活動内容のPR。 5月9日、協議会会長・主任児童委員2名で、新十津川小学校を訪問し、学校長及び

教頭に児童へのパンフレットの配布依頼を行った。
<p>・活動写真等</p>  <p>「広報しんとつかわ」に掲載</p>

妹背牛町

民児協名	妹背牛町民生委員児童委員協議会
委員数	13名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①5月12日新聞折込にて、担当民生委員児童委員の紹介を兼ねた広報紙を作成し、PR活動を実施。顔の見える民生委員児童委員PRのため、委員の写真付きで広報。 ②委員ごとに、住民台帳の点検及び整理を行い、業務の効率化を図った。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域見守り隊巡視活動	
・対象	地域住民、高齢者、子ども
・実施期間	令和6年5月12日～18日
・ねらい	活動強化期間中、巡視活動を通じて地域住民に対する見守り強化や環境美化を図り、民生委員活動に対する周知や地域貢献につなげることを目的とする。
・内容等	4月から10月の毎週月曜日、児童の下校時に合わせて町内を4ブロックに分けて町内を巡回し、主に低学年の児童や高齢者等に声かけや見守りを行う。 その中でゴミ拾いによる環境美化や冬場まで想定した危険箇所の確認等、地域住民の生活の安心に貢献する。
・自己評価	計画通りに活動を実施し、活動のねらいや地域福祉に貢献することができた。
・活動写真等	  <p>民生委員紹介の広報紙</p> <p>地域見守り隊巡視活動</p>

鷹 栖 町

民 児 協 名	鷹栖町民生委員児童委員協議会
委 員 数	22名 (内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	5月10日に各小中学校教頭へ、フリーペーパー「みんせい!」の配布を依頼(活動強化週間に配布) ・鷹栖小学校(4年生～6年生) ・北野小学校(4年生～6年生) ・鷹栖中学校(1年生～3年生)

上 富 良 野 町

民 児 協 名	上富良野町民生児童委員協議会
委 員 数	34名 (内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	町広報紙上に「民生委員児童委員」について記事を掲載。令和6年5月10日号紙面上に記事を掲載し、全戸へPRを行った。

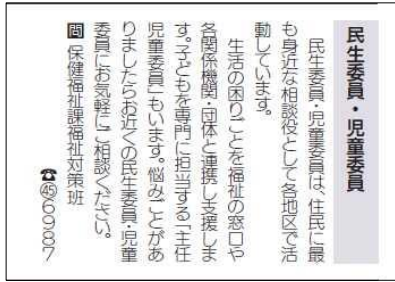
■具体的活動によるPR活動

(1) 町内学校訪問・児童福祉週間ポスター掲示

・対 象	子ども、教職員
・実施期間	令和6年5月7日
・ねらい	児童福祉週間について、対象者である児童・生徒、施設に勤務する教職員等に対して効果的な普及啓発を図ることを目的として、施設内において1か月間ポスターの掲示を依頼する。
・内容等	○主任児童委員2名により、町内小、中、高校、認定子ども園、児童館等13ヶ所を訪問し、当民児協で準備した「児童福祉週間ポスター」の施設内掲示(5月末まで)を依頼した。(実施日:令和6年5月7日) ○5月、1か月間で町内高齢者宅(全戸)を民生委員児童委員が訪問し、PRカードの配布を行った。 ○主任児童委員がポスターを持参の上、直接訪問することで学校や認定子ども園側との対話機会が得られ、校内・園内の様子や児童・生徒・園児の様子などについて、訪問先から情報提供いただき、委員活動の参考としている。
・自己評価	大判(B2)のポスターを1か月掲示いただくよう依頼しているため、十分な期間で対象者へのPRが図られた。

(2) 小・中学校児童生徒の登校、下校時の見守り・声かけ

・対 象	子ども
・実施期間	令和6年5月1日～31日
・ねらい	小・中学校に通学する児童生徒の登下校時刻に通学路において見守り・声かけ等の支援活動を実施し、地域の防犯、交通安全啓発を推進する。
・内容等	○徒歩による通学区域(市街地部)において、地域住民会と連携して登下校時刻に通学路における見守り・声かけを実施した。 ○民児協における年間活動計画において、毎年実施事業のメニューとして設定しており、当該実施期間のみならず、年間を通じて継続的に取り組んでいる。また、地域住民会による見守り隊や交通指導員とも連

	携しており、スクールカレンダーによる学校行事の把握に努め、効果的に活動を行っている。
・自己評価	防犯上の監視や交通安全への意識がより深まり、安心安全な通学環境が確保された。
・活動写真等	町広報紙に掲載 

南 富 良 野 町

民 児 協 名	南富良野町民生委員児童委員協議会
委 員 数	11名 (内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	行政広報紙5月号で「民生委員・児童委員の日」および委員の顔写真・連絡先を掲載し、周知活動の実施。

■具体的活動によるPR活動

(1) 学校訪問

・対 象	学校長または教頭
・実施期間	令和6年5月13日
・ねらい	○民生委員児童委員活動の普及啓発(啓発パンフレットの配布) ○児童虐待への対応とケース情報の共有 ○要保護児童対策地域協議会との連携 ○学校や地域の実情把握
・内容等	町民児協会長、主任児童委員2名及び事務局が、町内にある小学校2校、中学校1校の学校訪問を実施。
・自己評価	学校長または教頭、各学校の現状を把握し、連携強化を図ることができた。

・活動写真等

5月12日は「民生委員・児童委員の日です」

民生委員・児童委員とは、乳幼児から高齢者までが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事など地域の困りに応じています。また、地域の安全が、福祉の基盤やサービスにも必要となるに利用できるように、行政機関と協働して地域住民の福祉向上に努めています。

お気軽にご相談ください!

民生委員・児童委員は、町内に31人の委員が活動しています。電話は、厚生労働大臣の愛称を冠し、相談についての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。

 山口 ひと子 ① 南郷 ② 52-2534	 船山 誠 ① 南郷 ② 52-2268	 山田 幸夫 ① 南郷・神代 ② 52-2382	 船山 誠 ① 南郷・内郷 ② 097-9857 52-2382	 山内 西樹 ① 南郷 ② 52-2854	 氏名(仮称) ① 南郷 ② 52-2382
 山田 幸夫 ① 南郷 ② 52-2382	 船山 誠 ① 南郷 ② 52-2268	 久保田 裕美 ① 北郷 ② 56-7414	 山上 隆博 ① 南郷 ② 54-2354	 藤田 孝子 ① 南郷 ② 55-2235	 大塚 昌枝 ① 南郷 ② 52-2372

「広報みなみからの」
5月号に掲載

占 冠 村

民 児 協 名	占冠村民生委員児童委員協議会
委 員 数	9名 (内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	占冠村広報にて民生委員児童委員の紹介

剣淵町

民児協名	剣淵町民生委員・児童委員協議会
委員数	13名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	のぼり旗による啓発

下川町

民児協名	下川町民生委員児童委員協議会
委員数	19名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①期間中、高齢者等訪問時に担当地区民生委員氏名を記載した「民生委員児童委員啓発チラシ」と名刺を持参して、高齢者などお宅を訪問し、担当地区民生委員の顔と名前を覚えてもらうとともに、生活状況の把握に努めた。 ②5月中旬に、学校を通じ町内小学生全児童に対して、「下川町民生委員・児童委員」フリーペーパーを配付し、民生委員児童委員について知ってもらうよう周知を図った。

■具体的活動によるPR活動

(1) 地域の民生委員児童委員の役割と活動を知ってもらうための事業

- ・対象 高齢者、子ども、障がいのある方
- ・実施期間 令和6年5月1日～31日
- ・ねらい 地域の民生委員児童委員の役割と活動を知ってもらうとともに、困った時に気軽に身近な民生委員児童委員に相談していただけるようになること。

また、支援の必要な方を早期に発見し、対応する機関につなげ、早期解決を目指す。

- ・内容等 ○期間中、担当地区民生委員がネームプレートを着用し、高齢者等のお宅を訪問。担当地区民生委員の氏名を記載した「民生委員児童委員啓発チラシ」を渡し、気軽にお話をして、その内容を高齢者台帳に記載し、生活状況の把握を行った。気になる点があれば行政等に相談をした。

- 会長及び主任児童委員が小中学校を訪問し、生理用品を寄贈。

- 会長及び母子福祉婦人会の委員が、小中学校と知的障害者グループホーム「ういる」に訪問し、委員が手作りの雑巾を寄贈した。

- ・自己評価 民生委員児童委員の名前と顔を知ってもらったことと、民生委員児童委員の役割と活動について周知を図れた。身近にいる民生委員児童委員として、地域の方々との信頼関係が築けた。

・活動写真等



下川小・中学校に生理用品を寄贈

湧別町

民児協名	湧別町民生委員児童委員協議会
委員数	41名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	民生委員児童委員協議会広報紙（チラシ）発行による広報活動 ※町内全戸配布

士幌町

民児協名	士幌町民生児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	行政広報紙掲載

・活動写真等



「広報しほろ」5月号に掲載

清水町

民児協名	清水町民生児童委員協議会
委員数	33名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	町広報紙に「民生委員児童委員一覧」を掲載し、啓発を行った。

■具体的活動によるPR活動

- ・内容等 具体的活動は未実施

・活動写真等


氏名	住所	年齢	性別
山本 隆夫	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	74	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	71	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	48	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	45	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	42	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	39	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	36	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	33	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	30	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	27	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	24	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	21	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	18	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	15	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	12	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	9	女
山本 隆太郎	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	6	男
山本 隆子	〒107-8502 東京都港区赤坂1-1-1	3	女

「広報しみず」5月号に掲載



幕別町

民 児 協 名	幕別町民生委員児童委員協議会
委 員 数	64名（内主任児童委員4名）
広報等によるPR活動	①町広報紙による周知 ②民生委員児童委員の日・活動強化週間啓発チラシを委員へ配布し、地域での訪問活動で啓発 ③フリーペーパー「みんせい！」を町内小学校へ配布し、児童へ周知
・活動写真等	 <p>「広報まくべつ」5月号に掲載</p>

浦幌町

民 児 協 名	浦幌町民生委員協議会
委 員 数	24名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	町広報紙への記事掲載
■具体的活動によるPR活動	
・対 象	地域住民
・実施期間	令和6年4月25日
・ねらい	広報紙を通して地域住民へ民生委員児童委員の活動を周知する。
・内容等	地域住民へ民生委員児童委員の活動を周知することで、理解を深めたいため。
・自己評価	周知することにより地域で困りごとがある方や、相談を受けた方が民生委員児童委員、そして行政へつなぎ、適切な窓口での相談ができた。 また、周知しているからこそ、民生委員自身が戸別訪問等の相談対応がしやすくなった。
・活動写真等	 <p>「広報うらほろ」5月号に掲載</p>

厚岸町

民 児 協 名	厚岸町民生委員児童委員協議会
委 員 数	34名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	小学校下校時の見守り活動にあわせて、道民児童より啓発用のぼり旗を3枚借用し、当日使用した。
■具体的活動によるPR活動	(1) 小学校下校時の見守り活動
・対 象	子ども
・実施期間	令和6年5月14日～15日
・ねらい	民生委員児童委員の日・活動強化週間にあわせて、厚岸町にある2つの小学校における下校時見守り活動を企画、地域で見守り活動を行うことで民生委員児童委員が見守っていることを子どもたちに知ってほしい。
・内容等	以前は、児童ひとり親家庭福祉部会と、防犯協会の事業に参加していましたが、「今年度の事業計画で民児協の単独事業として企画したい」と声があり実施した。 警察のマスコットキャラクター「ほくとくん」も活動に参加。民生委員のオレンジジャンパーと手袋を着用し、下校する子どもたちに声をかけながらハイタッチする。
・自己評価	「ほくとくん」の協力もあり、子どもたちの笑顔と元気な声が聞けてとても良い活動になった。 参加した民生委員からも「楽しかった」、「子どもたちに癒された」、「今後もこの活動を続けていきたい」との声がありました。
・活動写真等	 <p>子どもたちと元気にハイタッチする様子</p>  <p>警察のマスコットキャラクター「ほくとくん」も活動に参加</p>

中 標 津 町

民 児 協 名	中標津町民生委員児童委員協議会
委 員 数	56名（内主任児童委員3名）
広報等による P R活動	①町広報紙5月号への記事掲載 ②活動強化週間期間中に訪問活動する際に 啓発チラシ配布
■具体的活動によるP R活動	
(1) 「子どもに向けた活動P R大作戦」	
・対 象	子ども、小学校
・実施期間	令和6年5月14日～15日
・ね ら い	普段より学校訪問している主任児童委員だけではなく、校区の担当地区民生委員児童委員と学校との顔の見える関係づくりを目的とする。
・内 容 等	例年、児童向けフリーペーパー「みんなせい！」を事務局から教育委員会を通じて、各小学校に対し児童への配布依頼しているところであるが、実施報告書に掲載されていた他民児協の活動を参考に、直接、民生委員児童委員が小学校に訪問して校長先生と懇談し、配布依頼を行うこととした。
・自己評価	参加者からは、「普段、特別なことがないと学校に訪問することがないため、訪問し懇談することができて良かった」、「予定していた訪問時間があっという間に過ぎるほど、貴重な話があった」という声があり、次年度以降もこうした活動を継続したいと考えている。

令和6年度
民生委員・児童委員の日民生委員児童委員活動強化週間事業
市町村民児協取り組み報告書(令和6年10月発行)

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道立道民活動センター 4階
TEL 011-261-2181 / FAX 011-261-3081